

会 議 録

1 会議名

令和4年度第2回阿賀野市都市計画審議会

2 開催日時

令和4年8月8日（月曜日） 14時00分から15時35分まで

3 開催場所

水原公民館 3階 大会議室

4 出席者の氏名（敬称略）

- ・会 長：松田昭悦
- ・副 会 長：佐藤昭
- ・委 員：秋山圭介（稲田淳代理）、小川美千代、風間輝榮、齋藤ひとみ、坂詰浩彦、
田村榮子、遠山晃、廣田福治、藤井昌幸（山郷和久代理）、見尾田正行、
村山絹子、百都順也

（16人中14人出席）

・事務局：阿賀野市役所 建設課

五十嵐参事、五十嵐課長補佐、伊藤係長、山崎主事、飯野主事

新潟県 建築住宅課

菅原係長、田邊主査

新潟県 新発田地域振興局 地域整備部 建築課

神田主任

（計8名）

5 議事（公開・非公開の別）

- （1）阿賀野市都市計画審議会の会長・副会長の選任について（公開）
- （2）一般廃棄物処理施設の敷地位置の都市計画上の支障の有無について（公開）

その他

- （1）阿賀野市都市計画マスタープランについて（公開）
- （2）阿賀野市立地適正化計画について（公開）
- （3）阿賀野市都市計画道路の変更について（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴人の数

3人

8 発言の内容

【開会】

事務局：令和4年度第2回阿賀野市都市計画審議会の開会を宣言する。

本年6月30日で委員任期が満了となり、それに伴い新たに2年間の任期で委員委嘱をしたこと、公募により新たに6名に委員委嘱を行ったことを委員名簿により報告する。

また、新たに委員委嘱を行って初めての審議会ということもあり、各委員より簡単に自己紹介をお願いします。

本会は、「阿賀野市審議会等の会議の公開に関する要綱」を適用し運営する旨説明する。また、公開にあたり会議録を作成することから発言について録音することを告げる。

五十嵐建設課参事：挨拶

事務局：議事の進行については、議事（1）により会長・副会長が選任されるまで、事務局で行う。

議事（1）阿賀野都市計画審議会の会長・副会長の選任について

事務局：会長・副会長の選任を行う。

他薦により松田委員が会長に選任され、互選より佐藤委員が副会長に選任される。

会 長：挨拶

—以降、会長により進行—

議事（2）一般廃棄物処理施設の敷地位置の都市計画上の支障の有無について

会 長：（1）一般廃棄物処理施設の敷地位置の都市計画上の支障の有無について事務局より説明を求める。

事務局：一般廃棄物処理施設の敷地位置の都市計画上の支障の有無について説明する。

会 長：質問・意見を求める。

委 員：これまでは車両を使った出張での破碎業務を行っていたようだが、この度破碎施設を新設するのは需要があつてのことと思う。この破碎処理したものの最終処分はどうなっているのか。

また、説明を聞くとあくまで企業を対象とした業務のようだが、一般市民が持ち込むことは可能なのか、また可能であるのなら料金はどの程度なのか教えていただきたい。

事務局：最終処分について、紙屑は新潟市秋葉区と中央区にある業者に、廃プラスチックは新潟市東区にある業者に依頼していると申請者から聞いている。

また、一般市民からの破碎依頼についてだが、基本的には企業を対象としているが、依頼があれば対応が可能であると聞いている。料金については、一般市民の持ち込みを想定していないことから、事務局では把握していない。

委 員：破碎処理した廃プラスチックはリサイクルに充てられるのか。

事務局：廃プラスチック類については、100%リサイクルに充てられる。

委 員：騒音はほとんどないといった説明だったが、それでも音はあると思われる。どの程度の音量なのか。

事務局：騒音について、予測値ではあるが事前に環境調査を実施している。

この下里地区は騒音規制・振動規制の対象地とはなっていないが、新潟県の条例を基に目標値を設定し、その目標値を下回る予測値となっている。

会 長：どうしても多少の騒音や振動が発生することはあるかと思うが、基準値以下で公害等にあたるようなものではないということである。

事務局：補足になるが、騒音については一番民家に近いところの測定地点で、目標値を大幅に下回る数値であり影響は少ないと考えている。

会 長：他に質問・意見を求める。

質問・意見が無いため、一般廃棄物処理施設の敷地の位置の都市計画上の支障の有無については、都市計画審議会の意見として支障なしとしたいがいかがか。

支障なしにご賛成いただける方は拍手いただきたい。

委員全員より拍手がある

会 長：皆様から多数拍手をいただいたので、都市計画審議会としては、議事である一般廃棄物処理施設の敷地位置の都市計画上の支障の有無については、支障なしとさせていただきます。

以上で本日の議事を終了する。

次に事務局より、その他について説明を求める。

阿賀野市都市計画マスタープランと阿賀野市立地適正化計画、阿賀野市都市計画道路の変更について一通り説明した後、質疑応答の時間を設ける。

その他 (1) 阿賀野市都市計画マスタープランについて

その他 (2) 阿賀野市立地適正化計画について

その他 (3) 阿賀野市都市計画道路の変更について

事務局：阿賀野市都市計画マスタープランと阿賀野市立地適正化計画、阿賀野市都市計画道路の変更について説明する。

会 長：質問・意見を求める。

委 員：今回から新たに委員に就任した方が多数いるので、もう少し補足して説明した方がわかりやすいのではないかと。

事務局：配布資料を基に都市計画道路の変更を中心に再度説明する。

委 員：今回説明いただいた都市計画道路の変更で、駅前の路線についてだが、降雪があると路肩が埋まってしまい、歩く場所がなく危険である。除雪や消雪パイプでの早期の対応が必要かと思うがいかがか。

事務局：消雪パイプが敷設されている。どうしても経年による劣化等があるので、市でも30年を目途に施設を更新している。一昨年の大雪の際は、歩くところもないような状況になったこともあるが、随時排雪を行いながら、交通を確保したところである。

駅前通りに限った話であれば、計画変更した後、道路を整備する際は両側に歩道を整備する予定であり、歩行者と車両を分離し車道には消雪パイプを、歩道は除雪を行うことで、冬期間もより安全に通行できるようになる。ただ、一昨年のような大雪の際はどうしても対応が追いつかないこともあるかとは思いますが、排雪等を行いながら迅速に通行確保に努めていきたい。

他に質問・意見等ないことを確認し、本日の議事及びその他について全て終了したことを宣言。事務局に事務連絡を求める。

事務局：次回の審議会は 11 月の開催を予定しており、議事としては本日その他の中で説明をさせていただいた、水原地区の都市計画道の変更についてご審議いただき、最終的に都市計画決定をしていただく予定である。

【閉会】

問い合わせ先 阿賀野市役所 産業建設部 建設課 都市計画建築係 TEL：0250-62-2510（内線 2322、2324） E-mail：toshikeikaku@city.agano.niigata.jp
--